

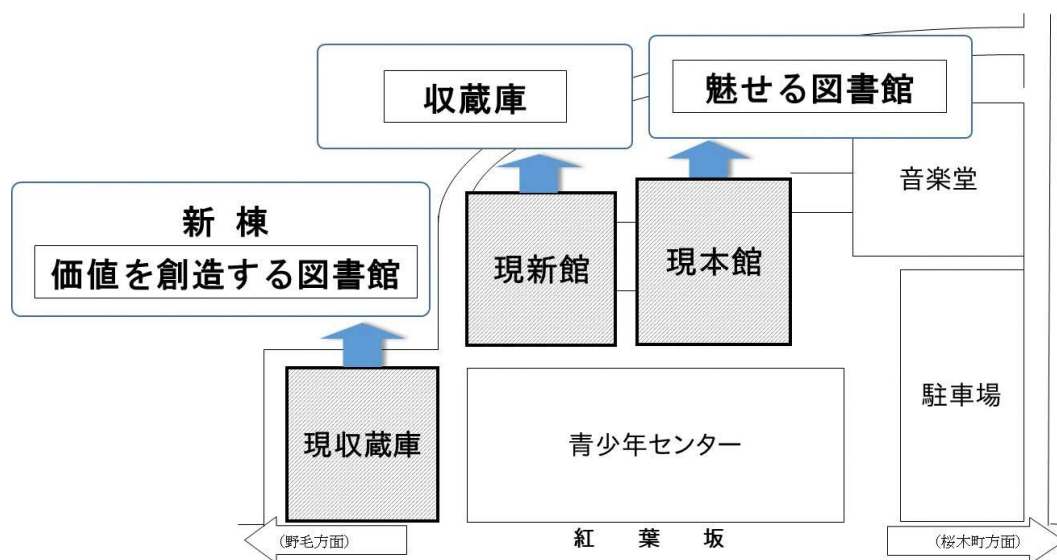
県立図書館の再整備に関する
外部有識者からの意見

令和元年7月
神奈川県教育委員会

1 はじめに

県教育委員会では、県民意見募集（パブリック・コメント）や県民との意見交換会を実施しながら策定した、「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」（平成28年10月策定。以下、「基本的な考え方」という）を基に、現在、県立図書館の再整備に向けた検討を進めている。この基本的な考え方において、「価値を創造する図書館」や「魅せる図書館」の機能を新たに付加することとしていることから、これらについて、外部有識者等の意見も伺いつつ、民間のノウハウを積極的に活用する方向で、その具体化を検討することとしている。

平成30年度は、まず新棟の整備に向け、主に「価値を創造する図書館」の機能の具体化に向けた意見をいただくことを目的とし、「基本的な考え方」にある「価値を創造する図書館」の機能（利用者が学び合う機能、学びを深める機能、価値創造支援機能、生涯学習拠点機能）の具体化に向けた取組に係るアドバイスや、その他「価値を創造する図書館」の具体化に必要な事例やノウハウ等に関する意見聴取を行った。また、このほか、施設の整備に関しては、平成31年度に実施する基本設計・実施設計に先立ち、平成30年度に実施した「県立図書館新棟新築工事調査設計業務」に係る提案を基に、新棟の設計に関する意見についても併せて聴取した。



2 外部有識者

(1) 氏名・役職（五十音順、敬称略）

伊藤 達矢 東京藝術大学美術学部特任准教授
長田 洋一 元河出書房新社「文藝」編集長
呑海 沙織 筑波大学図書館情報メディア系教授
幅 允孝 有限会社バッハ代表取締役
溝上 智恵子 筑波大学図書館情報メディア系長

(2) 実施状況

実施日	場 所	外部有識者（敬称略）
平成 30 年 11 月 2 日	県立図書館 本館 1 階会議室	溝上 智恵子 呑海 沙織
平成 30 年 11 月 7 日	東京都美術館 交流棟 2 階プロジェクトルーム	伊藤 達矢
平成 30 年 12 月 7 日	県立図書館 新館 4 階セミナールーム	幅 允孝
平成 30 年 12 月 19 日	県立図書館 新館 1 階会議室	長田 洋一
平成 31 年 2 月 8 日	筑波大学東京キャンパス 文京校舎 3 階 322 号室	溝上 智恵子 呑海 沙織
平成 31 年 2 月 12 日	有限会社バッハ	幅 允孝
平成 31 年 2 月 22 日	東京都美術館 交流棟 2 階プロジェクトルーム	伊藤 達矢

3 「価値を創造する図書館」としての機能

県教育委員会では、「価値を創造する図書館」の機能を次のとおり考えている。

「基本的な考え方」より抜粋

(3) 「価値を創造する図書館」としての機能

近年はインターネットの発達等を背景に、知りたい情報だけを調べる傾向が強くなっており、資料や人とのつながりを広げる機会が少なくなっている。

一方、図書館では、来館することにより様々な資料や情報を入手できるため、一つの資料からさらに有益な情報が得られたり、共通の関心を持つ人々とのつながりも得られるなど、資料や人とのつながりを広げることができる。

そこで、訪れた県民の方々が、知的な豊かさを得て、社会参加や自己実現に結びつけていくきっかけとなるよう、図書館の専門性や広域性を活かして本や人との出会いの機会を提供し、県民のさらなる学びにつなげていくことを支援する機能を備えていく。

ア 本を介して人と人との出会い、学びあう機能

- ・ 県立図書館に集まり、専門的図書を紹介して生涯学習や調査研究に取り組む人と人が出会い、議論し、触発し合うことで、これまで気付かなかった新たな価値に気づき、これまでにない価値を生み出せるよう、ミーティングや対話のできる交流の場を備えていく。

イ 講座等を通じて専門家と出会い、学びを深める機能

- ・ 日ごろ接する機会がない、原作者や各界の専門家などと直接出会い、対話を通じて新たな発見を行い、学びを深められる講座などを行っていく。

ウ 県の文化行政の核となる紅葉ヶ丘地区の価値創造支援機能

- ・ 県立図書館が所在する紅葉ヶ丘地区は、知の拠点である県立図書館に加え、文化芸術の発信拠点である県立音楽堂と県立青少年センターとが立地し、県の文化行政の核となっていることから、三つの施設の相互協力により、コンサートやミュージカル公演にあわせた図書の企画展や講座などを行っていく。

エ 生涯学習の拠点としての機能

- ・ 県立図書館では、ホームページ「PLANETかながわ」による生涯学習情報の提供や、県民の学習相談への対応などにより、県民の主体的な学習活動や様々な学習機会を提供する機関の活動を支援することを通じて、県民の生涯学習の一層の充実を図ってきた。
- ・ こうした生涯学習情報の提供機能を、今後も果たしていくとともに、利用者が個人の学習にとどまらず、自由に議論することで学習効果を高めるような仕組みや、集いの場など、利用者同士の交流を促進する新たな機能も付加する。

4 新棟設計の計画条件

平成 30 年 6 月 19 日に募集をした県立図書館新棟新築工事調査設計業務に係るプロポーザルの条件は次のとおりである。本条件により提案された設計図面を基に進めた調査設計に、外部有識者から聴取した意見を適宜反映させた。

県立図書館新棟新築工事調査設計業務委託「技術提案書作成要綱」より抜粋

5 計画条件

(1) 計画建築物

県立図書館新棟

(2) 計画建築物の構造等

- ア 構造 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造とすることも可）
- イ 階数 地上4階以下（地階は不可）なお、塔屋は階数に含みません。
- ウ 床面積 合計3,700㎡以下
- エ 付帯施設等 サービス車両用駐車場 1台以上

(3) 計画敷地

計画建築物、付帯施設等を配置する範囲は、資料②に示した計画敷地内に計画してください。なお、計画敷地内の地盤高さは資料⑤のとおりで、計画地には、既存建物及び工作物等はないものとして計画してください。

(4) 配置・平面計画

- ア 所要室及び面積については、資料③のとおりです。
- イ 屋外テラスを設けてください。（20席程度）
ただし、屋外テラスは地上1階に設けないこととします。
- ウ くつろぎスペースは飲食・会話を楽しめるように売店の近くに配置してください。
- エ 売店及びくつろぎスペース、屋外テラスは同一フロアに配置してください。
- オ 書架と閲覧スペースは一体的に計画してください。
- カ 研究部門は、図書部門及び休憩部門と同一フロアに配置しないでください。
ただし、集密書架（閉架）については同一フロアに配置してもよいこととします。
- キ 敷地内に駐輪場を設けてください。（5台程度・屋根有）
- ク 本館・新館との動線を考慮し、利用者を主とする建物出入口は市道西戸部320号道路に面したものとし、業務用の建物出入口を市道西戸部319号（北西）に面したものとしてください。
- ケ カウンター・バックヤードについては本館・新館からの職員動線に配慮した計画とし、一体的に配置してください。
なお、人荷用エレベーターはバックヤード内に配置してください。
- コ カウンターについては一か所を図書部門の貸出用カウンターとしてください。

その他カウンターについては、全部門のレファレンス用及び案内用として計画してください。

サ 空調方式については、中央方式を想定してください。

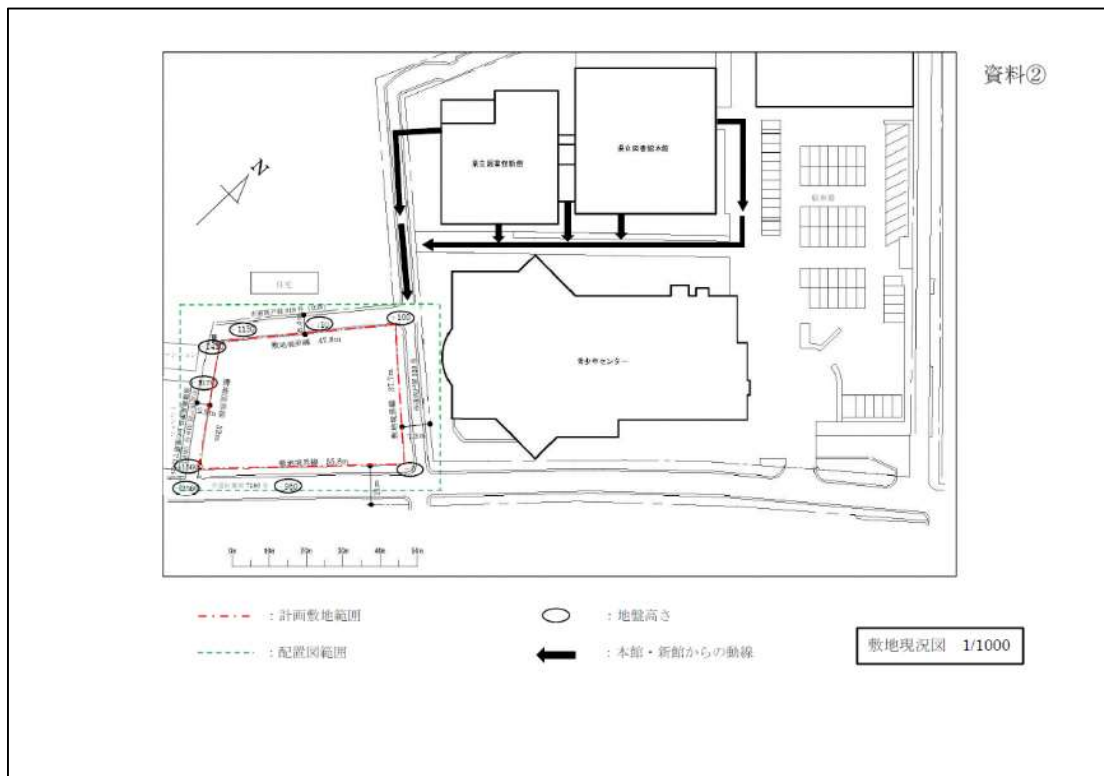
シ 集密書架（閉架）についてはガス消火を想定してください。

ス エレベーターについては利用者用一基（11人乗り）と人荷用一基（13人乗り）を計画してください。

セ 計画敷地内の高低差は資料⑤のとおりとし、開発行為にかからない範囲での切土・盛土はしてよいものとします。

ソ 横浜市「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、敷地内には、20%以上の緑地面積を計画してください。

<添付資料（一部抜粋）>



資料③

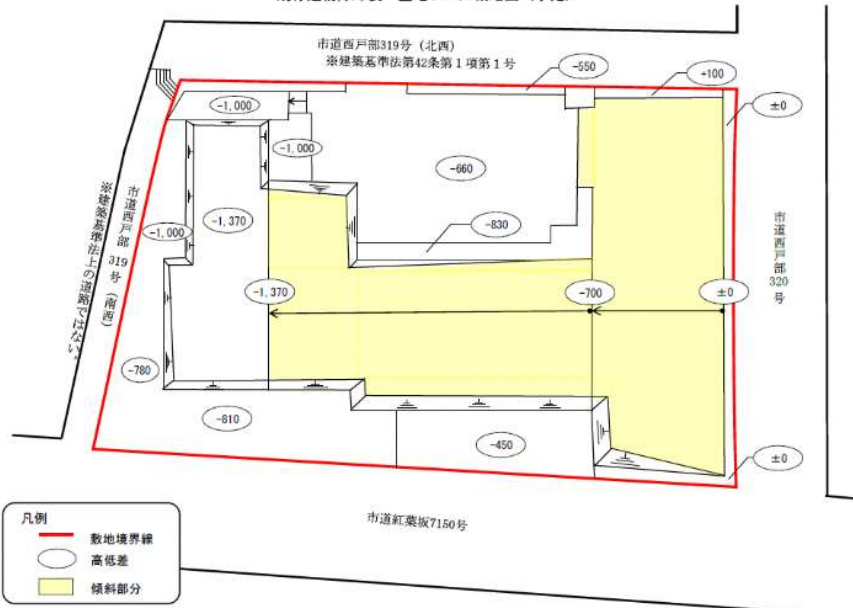
所要室

	所要室 (名称)	必要数	所要室面積表 (㎡)			空調の 要否	使い方等	計画面積表 (㎡)
			1 室面積	合計面積	部門面積			
図書部門	通常書架	3	230	690	1,960	○	<ul style="list-style-type: none"> ・開架書架 (W900×D450×H2400程度) を設ける。 ・書架に収納されている本の読書・学習等を行う。 ・本、雑誌等の展示を行う。 ・開架書架 (W900×D450×H3450程度) を設ける。 ・閉架書架 (W900×D450×H3450程度) を設ける。 	
	閲覧スペース	3	215	645		○		
	集密書架 (開架)	2	240	480		○		
	集密書架 (閉架)	1	145	145		○		
休憩部門	売店	1	10	10	150	○	<ul style="list-style-type: none"> ・軽食や文房具を販売する。 ・雑誌、新聞を展示し、閲覧する。 ・研究の休憩をする。 ・売店で購入したものなどの飲食を行う。 	
	くつろぎスペース	1	140	140		○		
研究部門	グループ討議室	4	20	80	320	○	<ul style="list-style-type: none"> ・可動式の壁を設置し、複数の室を一室として使用できるようにする。 ・8人程度で利用可能とし、スクリーンを用いて研究内容の発表などをする。 ・3方向に仕切りのあるオープンキャレル形式の閲覧机を設ける。 ・個人で一定期間、研究を行う。 ・研究者が一定期間継続して使用できるロッカーを設置する。 ・研究者同士の交流、打合せ等を行う。 	
	オープン研究スペース	1	85	85		○		
	個室研究スペース	10	7	70		○		
	研究者用ロッカー	1	5	5		○		
	研究者交流スペース	1	80	80		○		
上記室合計床面積 (㎡)				2,430				
その他	カウンター・バックヤード	各階に1	適宜	210	1,270	○	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター・バックヤードについては、各階に配置する。 ・バックヤードについては、給水・給湯が行える流し台を設置し、本の修復、整理を行う。 ・利用者の手荷物などを一時的に預ける。 ・一階に配置する。 ・トイレについては、各階に男女トイレを配置し、多目的は一階に配置する。 ・EVについては、利用者用 (11人乗り) と人荷用 (13人乗り) を設ける。 	
	ロッカー	1	10	10		○		
	階段等 (階段、EV、トイレ、機械室、電気室等)			1050		○		
合計床面積 (㎡)				3,700				

※所要室の面積は上記を参考としてください。

資料⑤

既存建物除却後 整地レベル概略図 (予定)



5 外部有識者からの意見

(1)「価値を創造する図書館」の機能

ア 「本を介して人と人が出会い、学びあう機能」について

- 県立図書館がどのような展開を考えていくのかが前提としてあるが、その方向性が専門性に対し利用者の可動性を上げていくということであれば、極端に言えば市民参加型のラーニングセンター的なものがある。一斉教育的なものではなく、お互いに学び合えるような新しい学びのスタイルをデザインしていけるもの、たとえば、市民が協働して共有知を作るための学びのプラットフォームのようなものである。そこで作る共有知とは、多文化的なものの共生や地域の中で出てくる包摂的な課題などであり、それに対して図書館が役割を持つという展開が考えられる。
- 若い世代を含めたあらゆる世代に社会教育・生涯学習に深く関わることが求められる。その中心的役割を果たすのが公共図書館であろう。県立図書館でラーニング・コモンズを展開する場合、「世代を超えた学び合い」を意識して進めると、大学図書館とは違った面白さや意義が出てくるのではないか。海外のある公共図書館では、若者がマンツーマンで高齢者にSNSの使い方などのICTを活用するためのスキルを教える取組が成功している。こういった活動が、広い意味でのインタージェネレーション型のラーニング・コモンズのような取組になるのではないか。
- 宿題支援など学習塾に行くことができない家庭への貧困対策を兼ねた学習サポートも、ラーニング・コモンズの一つの形と考えられる。また、学習支援は高齢者の生きがいつくりにつながることもできる。図書館が高齢者と若者をうまくマッチングできると、図書館は若者と高齢者の交流の場となり、若者にとっては学びの場に、高齢者にとっては生きがいの場になる。
- 平成29・30年改訂の学習指導要領では、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）が求められており、学校図書館においても対応が必要になる。学校図書館だけで対応するのが難しい時に、公共図書館が学校図書館と連携し、その役割を担うことは重要である。
- ラーニング・コモンズがきちんと機能するかどうかは、図書館がどれだけうまく仕掛けを用意できるかにかかっている。利用者とともにコントロールしていかないと、4階の研究者交流スペースは無法地帯になってしまいかねない。集中して調べものをしたい人を対象とする静かなエリアと、ディスカッションしたい人を対象とする会話可能なエリアといったゾーニングを行う必要がある。利用者もその方がわかりやすい。
- 東京都美術館と東京藝術大学が展開する「とびらプロジェクト」におけるアート・コミュニケーターのように、図書館と社会をつなぎ社会から幅広く多様な人を図書館に引き込める、中間層となる人材が必要である。一人では読まないようなジャンルの本であっても、関心のある人と一緒であれば、その本のトピックについて話してみることができる。そうすることで、自分とは異なる価値観との交流を持つことができ関心が広がる。人の関心を一人で広げるのは難しいので、中間層となる人材がその架け橋となる活動も考えられる。
これから30年後の社会における図書館の役割はなにか、求められているものはなにかを

考える必要がある。その中で、利用者と司書という白黒の立場だけでなく、利用者側にも図書館側にもなりうるキャスト的な中間層の人材をデザインしていくことが必要である。

イ 「講座等を通じて専門家と出会い、学びを深める機能」について

- 講座の展開に関しては、長野県塩尻市立図書館で展開している、「本の寺子屋」のスキームが参考になる。
- 講座やイベントを実施するにあたっては、単発で行うのではなく年間を通したシラバスを作成し、事前に利用者に実施日や講演者、内容等を伝えておくことがポイントである。シラバスをリーフレットにして用意しておく、受講者も計画を立てやすく参加率は上がる。講演会と合わせて企画展示も行うとより効果的である。できるだけ多くの分野の講座やイベントを実施し、参加者が飽きないよう構成する必要がある。
- 特に著名な作家や学者は講演料が高額で、公共図書館の講演会ではなかなか呼ぶことは難しいが、取組のインパクトとして効果的であることは間違いない。新しい図書館の開館に合わせて著名な作家による講演会を開催することができれば、話題性が生まれる。話題性を生むには事業のスタート時が重要であり著名な作家による講演が肝になるため、確実に予算を確保して作家に交渉していく必要がある。

作家以外では、新聞記者の講演は現役、OBともに人気がある。社会部や政治部などどのような記事を扱ってきたのかなど、その背景等は参加者の興味を引きやすく、また、本づくりにもつながる話になる。

- 新聞記事などのメディアに取り上げてもらうことも、取組に話題性を持たせるのに有効である。特に、地域面ではなく社会面や文化面で扱われるとよい。新聞社等メディアの後援があると記事に取り上げられやすくなる。
- 図書館の蔵書の多様性は、健全な出版文化があればこそ守られるものである。講演会の後、講演者が執筆した本にサインして販売する取組は、参加者にとっても評判が良いうえ、作家や書店にも喜ばれる。
- 講座を始めるにあたっては、対象者がある程度見えるようなテーマとし、年間を通じて展開する通常プログラムを用意するとよい。その間に必要に応じて特別プログラムを差し込んでいくような形を作る。特別プログラムは、通常プログラムの帯の中に必要なタイミングで差し込み、受講者の必要性和提供する講座がかみ合っていたほうが効果的である。また、可能であれば対象として中高年を中心としたコースと、若者世代を中心としたコースの2本を用意できるとよい。

ウ 「県の文化行政の核となる紅葉ヶ丘地区の価値創造支援機能」について

- 施設間で連携をする時には、連携をどの方向に持って行きたいのかを考える必要がある。近場か広域か、規模や頻度、対象者はどうするのかなどによって、連携の仕方は変わってくる。
- 近場で展開する場合、まず、青少年センター、県立音楽堂、横浜能楽堂が連携相手として考えられる。図書と音楽、図書と能など、図書館と各施設を絡めたワークショップなど

から始めると、演劇から音楽、音楽から能などへと、それぞれの施設をブリッジするような取組にまで展開できる。軌道に乗れば、近代美術館など遠隔の社会教育施設にまで発展できる可能性がある。

イベントは、「文化施設連携プログラム『〇〇』』といったような形で冠を付けてパッケージ化する。講座も含めて、大人向けと子ども向けのコースなど様々なメニューを用意し、建物ツアーも含めてパッケージ化すると、事業としてわかりやすくなるし一貫性が出る。他施設と連携するにはストーリーを作り、それぞれの施設でなにができて、どのようにつなげていくかを考えることが重要である。

- 館内ツアーは、一般の方に向けたプログラムのほかに、他の図書館や博物館等で働く司書や学芸員等に向けた専門的なプログラムも考えられる。県立図書館が持つ資料やその使い方などを専門的な仕事をする職員に案内し、県立図書館の活用方法をしっかりと伝達しておく必要はある。美術館などで働く職員たちに図書館の全貌を見てもらい、図書館の資料や使い方を知ってもらう機会があるとよい。
- 県内で行われているイベントにうまくアジャストして、図書館を活用してもらう方法もある。たとえば、横浜トリエンナーレに来ている人に対して、「県立図書館に来れば、トリエンナーレで展示されていた作品に関する情報をもっと深く調べることができる」といったような打ち出しができる。図書館の活用方法は基本的に利用者目線で考えるべきで、イベントに来る人が求めそうな情報はなにかということを考えながら企画を打ち出すことが大事である。事業の主催者が誰であろうと関係なく、県内で盛り上がっているところとうまく絡ませ、イベントと資料を関連づけて利用者に提供することはできる。

エ 「生涯学習の拠点としての機能」について

- これまでの生涯学習では、個人の自立を意識した学習が展開されてきたが、第3期教育振興基本計画の中で「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」が明確に打ち出されたこともあり、これからは他者と一緒に生きていく、お互いが助け合い地域を支えるための生涯学習が求められる。
- 他者と生きる協働作業のための知識やスキルを身に着ける場としては公民館があるが、情報提供の面では図書館がその役割を担うことになる。これからは個として自立するだけでなく他者と共生して地域を支える生涯学習という視点を強調していく時代になると考えられることから、グループ学習室やプレゼンテーションができる設備を整えた部屋や空間を積極的に図書館として整備していく必要がある。
- 利用者同士が交流する空間に関して、図書館として「こんな風に使って欲しい」というイメージがあるのなら、そこで展開するプログラムは、図書館が使って欲しいようなイメージの使われ方になっているかがポイントの一つである。企画は、その空間がどのように動いて欲しいのかを押さえてから練り始めたほうがよい。

また、新棟の運用開始と同時に企画を展開してその空間の使い方を示し、利用者に実際に見られることで使い方のイメージを持ってもらうことは、機能の導入として大事な視点である。まずは、利用者同士が交流する空間の使われ方のメッセージになるようなプログ

ラムを組み立てられるとよい。

- 誰しも調べてみたい世の中の関心事はあると思うが、それをどこから勉強してよいかわからないということは多い。たとえば、『合理的配慮』という言葉自体は色々なところで聞く機会があり、なんとなく意味はわかっているが、それを正確に知るにはどのように勉強すればよいのかわからない」といったように、自分に近い問題となってきた世の中の事柄について、それを体系立てて知る機会、考えたり勉強したりできる空間は、大学にもあまりない。このような事柄を学ぶためには、大学の学びのように、フレーミングされた分野を単純に深堀していくという学び方ではなくて、それぞれの分野の学びを横断させるような学び方が求められる。ただフレーミングされた分野を深堀していくだけになると、その分野の研究者以上のことは学ぶことができなくなり、お互いに学び合うというよりも、教える人と教えてもらう人といった関係性が出てきてしまう。

- 図書館は社会学や法律の専門書だけを集めているわけではないので、体系立てられているものを伝承するとか、ある特定の分野について深く知るといっても、自分の関心ごとを軸として、利用者個々の知の形をしっかりと作っていくためのきっかけを作れるほうがよいように思う。色々な分野の資料やそこにアーカイブされている利用者それぞれの興味や関心がきっかけとなって、個々が自分の中に新しい知の形を作っていくような仕組みのほうが、県立図書館らしい学びの支援になると思う。

そして、県立図書館をきっかけに研究グループが自然発生的にできて、自分たちが考えたテーマをきっかけに議論ができるような使われ方ができるとよい。自分の生活の中で出てくる疑問や問題について関心を寄せて、「専門家じゃないから難しいことはわからない」といった距離感ではなく、自分のこととして引き寄せて考えることが自然にできるようになるとよい。

- パソコンなどの情報通信機器を使えないと情報にアクセスできない時代になっている中で、デジタル・ディバイドの解消のためにも、高齢者が情報通信機器へのはじめの一步を踏み出すためのサポートは、生涯学習の拠点として公共図書館が担うべき役割である。

(2) 新棟の設計

ア 館内

- 図書館内に作る空間は、それぞれの機能を十分に発揮し、図書館のパフォーマンスを最大限に発揮することが最終目標としてあり、居心地の良い空間を作るとか、今まで図書館に来なかった利用者層を取り込むという大前提に立ち返ると、建物全体のグラデーションはわかりやすいほうがよい。

たとえば、1階は賑わいを持って人々が集まりみんなで読書をする空間、2階はサイレントルームを新たに加えた図書館らしい閲覧空間、3階はより個になりリラックスして読書ができる空間、4階は研究や交流により「価値を創造する図書館」機能の核となる空間とすると、建物全体のグラデーションと新しい図書館の機能がはっきりとする。音のコントロールや機能分けにより、動線に濃淡が出るとよい。

- 音に気を使っている図書館では、フロア（階）ごとに会話の可否等のゾーニングをして

いるところもある。音を出してよいフロアといけないフロアについて、サインに加え、カーペットや壁の色で利用者に示しており、それはとても有効に機能している。「このフロアは〇〇をすることで」ということを説明しなくても利用者に伝わるよう、ゾーニングから工夫する必要がある。どのような人がどのような使い方をするのかイメージしながら、設計や運用を考えたほうがよい。

- 人間工学的に配色を考えると、落ち着いて本を読みたいときには落ち着いた色のほうがよい。配色はとても重要である。会話をしてよいところは暖色系、ゆっくり読書をするところは寒色系など、使い分ける必要がある。

- 超高齢社会を迎え、ますます高齢化は進展していくので、高齢者サービスや認知症支援への目配りも忘れてはいけない。

また、これからは外国人も多くなるので、なるべく文字を用いず、ピクトグラムなど視覚的な図のみで利用者に伝わるようにしたほうがよい。ただし、あまりにデザインを重視し過ぎるとかえってわかりにくくなるので、バランスを考えたデザインが求められる。

- 家具は床や壁などの内装以上にユーザーが体に直接接触れるものであるため、本当に大事に選んだほうがよい。値段がリーズナブルで丈夫な一般的な図書館の家具で揃えてしまうことが多いが、この図書館は他とは違うので大事にしたほうがよい。ただ、全てを特注の家具で作ることもできないから、1階3階のような特別なところと2階4階のような一般的なところとで家具に強弱をつけて選定し、メリハリを持たせるとよい。

- 図書館を使って利用者が著作を書き上げ、成果物を集めたコーナーができるくらいになるとよい。こうしたサイクルができあがれば、図書館の取組が住民とも密接になるし、しかも地域の郷土資料を使ってもらって成果が出れば、そこで地域を支えるという図書館の役割がより果たせることになる。「成果物の可視化」は、「学び」をコンセプトとする県立図書館としてよい取組である。うまく図書館を使って成果が出せるようになるるとよい。

県立図書館の独自性や特徴が、成果として利用者の目に見える形で展示されていると面白い。海外では大学図書館でも公共図書館でも、まちやコミュニティの特徴をディスプレイ化しているところがある。

イ 閲覧空間

- 図書館において、1～2人で使える閉じた空間のニーズは高い。一方で、個室はどこの大学図書館でも運用が難しく、あまり利用されていない図書館もある。部屋ごとに壁で完全に区切ってしまうとその後の運用が難しいので、個室を作るのであれば、全てとは言わないが、間仕切りや可動式の壁などでフレキシブルな運用ができるようにしておいたほうがよい。

また、個室はしっかりルールを考えないと、単なる勉強部屋になってしまう。個室の利用目的を明確に示し、その目的に合致した利用者に貸し出しをする運用などが考えられる。公民館で部屋を貸し出す際に利用目的を申請書に記載させるのと同じように、利用申込の際に、どのような目的で個室を使うのか申込書に書かせてもよい。初めての試みであり、当初からあまり厳しくし過ぎてしまうと後の運用が難しくなってしまうので、まずは柔軟

にスタートし、困ったことがあったら運用をまた考えるといったように、様々なトライアンドエラーを経ながら最適な運用を考えればよい。逆に、初めからルールを固め過ぎると、間口が狭くなり、利用したいと思う人が減ってしまう。

- 日本の公共図書館でサイレントルームを設けている例はあまり聞かないので、図書館の一つの売りになる。

サイレントルームは、静寂な空間を保つため、多少ゆとりを持ったスペースを持たせたほうがよい。音だけでなく照明も大事な要素である。サイレントルームは重厚なつくりをしている図書館もあり、照度や色温度は通常の閲覧室などよりも落とす傾向にある。人が落ち着いて物事を考える必要があるときは、照度を落としたほうがよい。本が読める程度の明るさとし、暗いと感じる人のためには手元にスポットライトなどを設置し、利用者が好みの明るさに調節できるようにするとよい。

部屋の周囲はガラス窓より壁で仕切っていたほうがよい。壁をガラスにするのであれば、色は暗めにしたほうがよい。サイレントルームには、暖色系の色よりも落ち着いた色調が採用されることが多いように思う。

- 外を見ながらリラックスして読書ができる3階を、「本好きにとっての夢の空間」として体現できるとよい。そして、「夢の読書空間」という打ち出しにするのであれば、食事を取るのとは別の場所とし、ここは「個になって読書ができる空間」に注力したほうがよい。食事可とすると空間全体の雰囲気が崩れてしまうだけでなく、閲覧スペースとくつろぎスペースの間に視覚的に明確な境界線を作るのは難しいので、どこまでが食事ができる範囲なのか利用者にわかりづらくなる。後々のクレームにもつながりかねない。

同じ図書館の中でもいくつかの場所を用意し、利用者に使い方や過ごし方の選択肢を提示できるようバリエーションがあるとよい。

ウ カウンター

- レファレンスカウンターは、どのような相談が多いのかによって配置する位置が変わる。本や分野を具体的に相談された時に、直接、書架まで同伴して案内するケースが多いのか、カウンター内での案内だけで解決するケースが多いのかによって、カウンターの配置は変わってくる。また、カウンターの位置によってレファレンスの件数も変わるので、検討する際には注意したほうがよい。
- 海外の公共図書館には、レファレンスカウンターの代わりに可動式のブース（ポール）を設けているところがある。こうすることで、レファレンスの敷居が低くなり、司書との距離感が近くなるため、利用者が相談しやすくなる効果もあるので、参考にするとよい。
- 利用者の研究を支援することに力を入れるのであれば、より深いレファレンスも必要になる。一対一で丁寧なレファレンスをするために、通常のレファレンスカウンターとは別に、個室研究スペースやオープン研究スペース等のある4階に専門的なレファレンスカウンターがあってもよい。このカウンターは予約制にしてもよいと思う。より高度なレファレンスに対応することで、司書の技量向上にもつながり、将来的にはより研究に特化した図書館としての機能が定着する。

- 今後、更にデジタル化が進む中で、ICT関係の問合せに対応する必要があり、図書館もその役割を担うことになる。質問への対応はワンストップサービスであるべきで、図書館に行けば何かしらの解決ができるということが求められている。レファレンスとICT関係とをミックスした内容の質問もあるので、海外の図書館では、その両方を一つのカウンターで対応できるようにしておくことで成功している例がある。
- カウンターから入口が目が届くようにし、ブックディテクションシステム（BDS）のブザーが鳴ったら、それが誤報であっても必ずかけつけなければならない。実際に盗難があったかどうかに関わらず、ブザーが鳴っても誰も対応しないとすると、マークの甘い図書館と認識されてしまう。

エ 売店・飲食スペース

- カフェのある図書館では、最上階か1階入口の近くにカフェを置いているケースが多い。最上階にカフェを置き、シャワー効果で利用者を上まで上げてからまんべんなく館内を回ってもらうようにするのもやり方の一つであるし、1階のオープンなスペースにカフェを置いて誘客する方法もある。それをどこに置くかによって図書館のコンセプトが問われてくると思う。

カフェと本は親和性が高く、最近作られた図書館や書店の多くにカフェが併設されている。利用者からもカフェのニーズは高い。カフェでなくとも、飲食をどこでするか、食べ物はどこまでを認めるのかなどは大事な要素である。

- 滞在型の図書館であれば、飲食ができるスペースや売店は必須である。昨今の新しい図書館は、利用者の憩いの場としての役割もあり、カフェを併設し飲食を認めているところが多い。ただし、飲食を認める以上、運用ルールはしっかりと検討する必要がある。あまり厳しすぎると利便性が低下しクレームの原因となりうるが、あらかじめルールをしっかりと決めておくことでトラブル防止になると思う。また、飲食ができるエリアは什器や床材等の素材に注意し、飲食で汚れることはある程度想定しておく必要がある。
- 図書館に入りやすい雰囲気は、1階のエントランスをどう見せるかにかかっている。1階に売店を配置して飲食のできるスペースを作ると、入りやすい雰囲気が生まれる。売店が3階では人を引き付けられないし、売店の運営者を誘致するにしても利用者の利便性向上の面にしても1階のほうがメリットは大きい。また、売店の販売物には特別なものも用意し、図書館内での飲食等に付加価値が付けられるとよい。飲食できるスペースを作るときには、無理やりブランクを消していくのではなく、その場所のパフォーマンスを向上させるよう前向きで面白い取組を考える必要がある。

1階に食事ができる空間と売店を配置することで、利用者は食事のできる場所がわかりやすくなり、さらに1階の賑やかな雰囲気がそこで作られるので、建物全体のグラデーションによりメリハリが出る。

(3) その他

- 県立図書館が新しくするときには、建物だけ新しくするのではなく、パブリックイメージから変えていかないといけない。たとえばロゴを作るなど、視覚的などころから変える

必要がある。よい図書館をどのように世の中に差し出すのか考えなければならない。それがこの再整備のタイミングである。

- 外側から館内を見せる工夫も必要である。内側をどれだけ充実させても、通り過ぎる人は入ってこない。入ってもらわないと内側のよさは伝わらない。図書館の外側から、居心地のよさそうな、気持ちよく読書ができる空間を見せることが大事である。見映えのいいオブジェを外に置いてもよい。図書館の事業を、紅葉坂を通った人にアピールできる仕掛けが必要である。
- 今までの公共図書館には、アートディレクションの概念はなかったと思うが、視覚から図書館をPRするために必要な考え方である。視覚的なコミュニケーションであるサインやロゴなど利用者の目に入るものは、統一感のあるまとまった雰囲気打ち出す必要がある。特にロゴに関しては、公募やコンペで選定する方法もあるかもしれないが、他の視覚的なものと統一感があり、かつ一目で図書館のイメージがわかるものをデザインする必要があるので、サイン計画と合わせて図書館としっかりコミュニケーションを取りながら作るほうがよい。
- 家具や什器は本を楽しませるための装置として機能することが求められるので、予算ありきではなく、利用者がストレスなく読書できる環境を作るための家具計画を考える必要がある。椅子の座面の高さや素材、硬さなどによって滞留時間は変わってくる。長時間の滞在を促すようなディテールを積み重ねることで、利用者がしっかりと学習や研究のできる図書館が実現できる。

滞在すること自体が喜びになるとか、図書館に来て1日を過ごすことが気持ちよい時間の過ごし方であるような場所になるようにしていかないといけない。

6 総括

2017年、日本人の平均寿命は、男性81.09歳、女性87.26歳（厚生労働省「平成29年簡易生命表の概況」）、都道府県別にみると神奈川県は男性81.32歳、女性87.24歳（厚生労働省「平成27年都道府県別生命表の概況」）である。文字通りとはいかないが、日本はまさに人生100年時代の社会を迎えつつあることは間違いない。

このように人生100年時代を迎える一方、少子高齢化も進展する日本では、市民一人ひとりが自分たちの社会の「担い手」となることが期待されている。積極的に社会を支える担い手となるためには、生涯学習を实践して、時代に応じた知識・スキルの獲得が不可欠である。その時、生涯学習には、これまでのような「個の自立を目指す学習」から「他者と共生し、協働するための学習」への転換が求められることに注意したい。このように目指す方向が変わりつつある生涯学習の概念を前提にした時、生涯学習機関である公共図書館はどのような役割を果たすべきなのだろうか。中でも市町村立図書館ではなく、県立図書館としての役割には何が求められているのだろうか。

今回、県立図書館の再整備をめぐり、「価値を創造する図書館」（利用者が学び合う機能、学びを深める機能、価値創造支援機能、生涯学習拠点機能）の実現を目指して、外部有識者から様々な意見が出された。1つ1つが貴重な意見であることは論をまたないが、あえてここでは以下の3点に意見を集約してみたい。

まず、(1) 他者と協働するための学習を実現するには、優良な資料や情報を有効に使える学習スペースを整備する必要がある。ただし、学習スタイルは、人により異なり、テーマにより異なる。よってグループ学習向けのスペースのみならず、一人で学習する個のスペースも必要である。さらには講演会というスタイルで学習する場合には、大人数も入ることのできる可変スペースが必要になる。こうした多様な学習スペースの提供と同時に、図書館として幅広いニーズに応えられる資料を提供できることこそが他のコワーキングスペース施設と異なる点となる。この点を生かしてほしい。

(2) 多様な学習スペースを活発に利用してもらうためには「見える化」の工夫が不可欠である。音、照度、色、サイン等々を取り入れたゾーニングの導入であろう。

そして、今後は県立図書館のソフト面の充実をめぐる議論に移るだろう。すなわち、(3) 情報通信技術（ICT）の急速な進展を踏まえた県立図書館機能の検討である。学習支援機能を充実させるためには、様々な資料の提供が不可欠であり、何よりも、その前提として本や雑誌といった基本的な資料の充実が求められる。これらに加えて、インターネットを含む様々な情報源にアクセスできる環境も必要である。特にこれからは県民が有料データベースなどにアクセスできる環境を整えるなど、公共図書館が情報センターとしての役割を果たすことが期待されている。

今回提案された意見を踏まえて、公共図書館の専門性や広域性を活かして本や人との出会いの機会が提供され、県民のさらなる学びにつなげていくことを支援する機能を備えた図書館の実現を期待したい。

筑波大学図書館情報メディア系長
溝上 智恵子